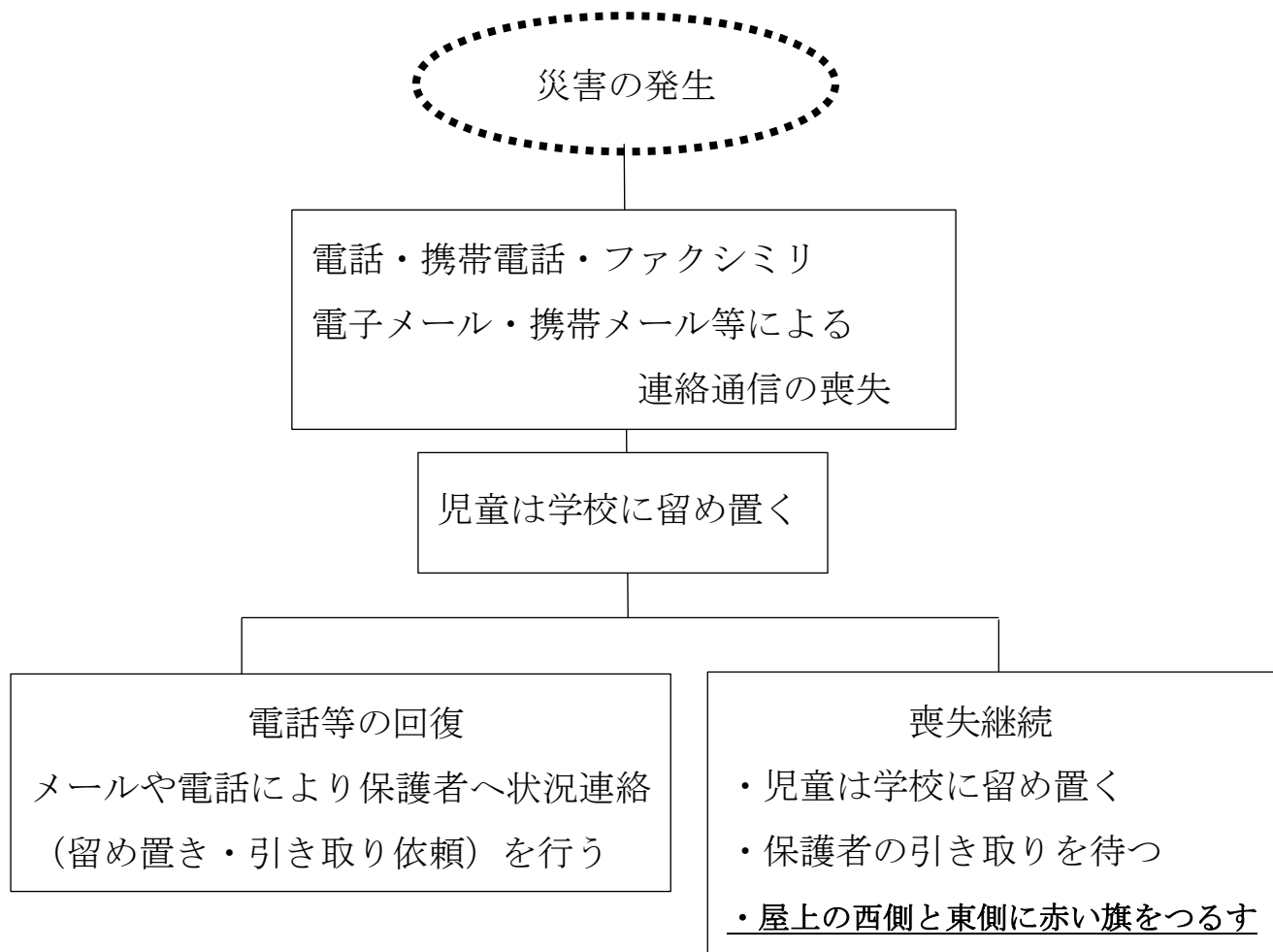


連絡通信手段喪失時の対応

特別警報・非常災害などにより、連絡通信手段が喪失した場合は、

- ・児童を学校に留め置きます。
- ・連絡手段が継続的に喪失した場合は、学校にて保護者の引き取りを待ちます。
(賀茂小学校は、第二指定避難所です)

*下図参照



NTT災害伝言ダイヤル「171」の活用

※地震等の災害発生時に通話がつながりにくい状況になった場合、サービスが提供されます。

伝言の再生 ①「171」をダイヤルします。(携帯電話、公衆電話からも可能)

②音声ガイダンスに従って「2」(再生)を選択します。

③「0532880400」(本校電話番号)を入力します。

④音声ガイダンスに従って伝言を再生し、内容を確認してください。

(内容例; 賀茂小学校から連絡です。児童は全員無事避難しました。お子さんの引き取りをお願いします。)